

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
(1) 【株式の総数等】	16
① 【株式の総数】	16
② 【発行済株式】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	19
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	19
(4) 【ライツプランの内容】	20
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	21
(6) 【大株主の状況】	21
(7) 【議決権の状況】	22
① 【発行済株式】	22
② 【自己株式等】	22
2 【役員の状況】	23
第4 【経理の状況】	24
1 【四半期連結財務諸表】	25
(1) 【四半期連結貸借対照表】	25
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	27
【四半期連結損益計算書】	27
【第1四半期連結累計期間】	27
【四半期連結包括利益計算書】	28
【第1四半期連結累計期間】	28
【会計方針の変更等】	29
【セグメント情報】	32
2 【その他】	46
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	47
独立監査人の四半期レビュー報告書	48

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 植木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度	平成25年度	平成24年度
		第1四半期連結 累計期間	第1四半期連結 累計期間	平成24年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	738,048	783,901	2,913,005
経常利益	百万円	209,141	289,118	750,376
四半期純利益	百万円	183,920	247,953	—
当期純利益	百万円	—	—	560,516
四半期包括利益	百万円	△1,587	60,169	—
包括利益	百万円	—	—	1,270,809
純資産額	百万円	6,604,055	7,716,522	7,736,230
総資産額	百万円	165,058,363	174,692,831	177,411,062
1株当たり四半期純利益金額	円	7.65	10.26	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	22.96
潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	円	7.25	9.77	—
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	—	—	22.05
自己資本比率	%	2.91	3.37	3.34

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

平成25年6月26日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はございません。

2【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成26年3月期第1四半期における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(金融経済環境)

当第1四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、持ち直しに向けた動きも一部で見られましたが、中国経済の先行きに対する不透明感が高まる等、全体としては弱い回復が続きました。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の増加等により、緩やかな回復が続きました。一方で、量的金融緩和政策(QE3)の出口論に対する思惑等により金融市場が不安定な要素を増したほか、歳出一律削減の影響等、景気の下振れリスクも残存する状況となりました。欧州経済は、企業業績等に下げ止まりの兆しも見られましたが、一部諸国における財政問題に伴う影響等により、景気は緩やかな後退が続きました。銀行監督や破綻処理の一元化等、金融システム強化に向けた取り組みが進められたものの、南欧諸国を中心に、緊縮財政が景気減速や政局不安につながりやすい情勢が続くことが予想される等、欧州債務問題についても不安定な状況が続きました。またアジアでは、中国において在庫調整圧力から成長率が低下したことに加え、シャドープランキングを通じた投資過熱への警戒感から短期金利が上昇する等、中国経済の先行きに対する不透明感が高まり、世界経済への影響も懸念される状況となりました。

日本経済につきましては、円安等に伴う輸出環境の改善や経済対策・金融政策の効果等により、緩やかな持ち直しが続きました。先行きにつきましても、海外経済の下振れ等、景気が下押しされるリスクは存在するものの、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうとの期待が継続しました。

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

[収益状況]

① 連結業務純益

- ・当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比442億円減少し、5,166億円となりました。
- ・合併前のみずほ銀行とみずほコーポレート銀行、及びみずほ信託銀行3行合算ベース(以下、「銀・信」という。)の業務粗利益は、前年同期比658億円減少し、3,858億円となりました。顧客部門は、国内が非金利収支を中心として、海外がアジアを中心として増加し、全体で336億円の増加となりました。市場部門等は994億円減少となりました。
- ・みずほ証券連結ベース(以下、「証」という。)の純営業収益は、株式委託手数料や投信手数料の増加等を背景に前年同期(旧みずほインベスターズ証券分の単純合算後ベース)比204億円の増加となりました。
- ・「銀・信」の経費は、海外関連費用及び次期システム等の増加要因あるも、削減努力の継続により前年同期比17億円の増加に留まりました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比458億円減少し、2,055億円となりました。

② 連結四半期純利益

- ・連結与信関係費用は、397億円の戻り益となりました。
- ・連結株式等関係損益は、株式償却の減少等により、前年同期比894億円改善し、272億円の利益となりました。
- ・「証」の連結四半期純利益は、前年同期(旧みずほインベスターズ証券分の単純合算後ベース)比124億円増加の173億円となりました。
- ・以上の結果、連結四半期純利益は前年同期比640億円増加し、2,479億円となりました。これは、年度計画5,000億円に対して約50%の達成率となっております。

[規律ある資本政策の推進]

- ・当社グループは、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を推進しております。
- ・平成24年度末より適用が開始された新たな資本規制（バーゼルⅢ）に対しては、新中期経営計画の最終年度（平成27年度）末において、普通株式等Tier 1 比率（完全施行ベース（※1）、第十一回第十一種優先株式を含む（※2））8%以上を目指しております。
- ・具体的には、新中期経営計画の各種施策の着実な実行等を通じ、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、自己資本の積上げと財務基盤の更なる強化に努めます。
- ・中長期的には、平成30年度末にかけての段階的導入を見据え、時間軸も考慮しながら、十分なレベルの普通株式等Tier 1 資本を積上げてまいります。
- ・これにより、G-SIFIs（グローバルにシステム上重要な金融機関）の選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。
 - （※1）平成30年度末のバーゼルⅢの完全施行時の規制に従い、調整項目を全額控除した上で算出するものです。
 - （※2）バーゼルⅢ上、優先株式は普通株式等Tier 1 資本には含まれませんが、第十一回第十一種優先株式（平成28年7月強制転換）を普通株式等Tier 1 資本に含むものとした上で算出するものです。なお、第十一回第十一種優先株式の平成25年6月末の残高（自己株式を除く）は、3,338億円となりました（当初発行総額9,437億円のうち、64.6%が転換済）。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前第1四半期 連結累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	5,609	5,166	△442
資金利益		2,592	2,749	157
信託報酬		96	106	9
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		930	1,211	281
特定取引利益		558	500	△58
その他業務利益		1,431	598	△832
営業経費	②	△3,067	△3,034	32
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	③	△91	△88	2
貸倒引当金戻入益等	④	251	485	234
株式等関係損益	⑤	△622	272	894
持分法による投資損益	⑥	△13	44	57
その他	⑦	24	45	21
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	2,091	2,891	799
特別損益	⑨	△23	△10	13
税金等調整前四半期純利益 (⑧+⑨)	⑩	2,068	2,880	812
税金関係費用	⑪	△16	△191	△175
少数株主損益調整前四半期純利益 (⑩+⑪)	⑫	2,051	2,689	637
少数株主損益	⑬	△212	△210	2
四半期純利益 (⑫+⑬)	⑭	1,839	2,479	640
四半期包括利益	⑮	△15	601	617
与信関係費用 (①' +③+④)	⑯	160	397	236

(注) 費用項目は△表記しております。

(参考) 連結業務純益	2,514	2,055	△458
-------------	-------	-------	------

* 連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比442億円減少し、5,166億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比157億円増加し、2,749億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、106億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比281億円増加し、1,211億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比58億円減少し、500億円となりました。また、その他業務利益は、主として国債等債券売却益の減少等により、前年同期比832億円減少し、598億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前年同期比32億円減少し、3,034億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比236億円改善し、397億円の戻り益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式償却の減少等により、前年同期比894億円改善し、272億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比57億円改善し、44億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、前年同期比21億円改善し、45億円の利益となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比799億円増加し、2,891億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は10億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比812億円増加し、2,880億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は191億円(損失)となりました。

⑫ 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比637億円増加し、2,689億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益(利益)は、前年同期比2億円減少し、210億円となりました。

⑭ 四半期純利益 (⑮四半期包括利益)

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比640億円増加し、2,479億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比617億円増加し、601億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第1四半期 累計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日)	当第1四半期 累計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	比較 金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	4,517	3,858	△658
資金利益	2,302	2,417	115
信託報酬	94	104	10
うち一般合同信託報酬	—	—	—
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	621	753	131
特定取引利益	178	92	△86
その他業務利益	1,320	490	△829
経費(除:臨時処理分)	△2,092	△2,110	△17
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	2,424	1,748	△676
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	△875	604	1,479
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△69	△68	0
うち貸倒引当金戻入益等	153	466	313
うち株式等関係損益	△750	208	959
経常利益	1,549	2,353	803
特別損益	△6	△10	△3
四半期純利益	1,592	2,204	612
与信関係費用	84	397	313

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
みずほ銀行(連結)	2,512	1,016	1,979	590	△533	△426
みずほ銀行(単体)	2,293	965	1,858	537	△435	△427
その他	219	51	121	53	△98	1
みずほコーポレート銀行 (連結)	2,655	1,444	1,967	1,137	△687	△307
みずほコーポレート 銀行(単体)	1,960	1,383	1,723	1,120	△236	△262
みずほ証券(連結)	455	35	—	—	△455	△35
その他	239	26	243	16	4	△9
みずほ信託銀行(連結)	308	76	330	94	21	17
みずほ証券(連結)	—	—	760	172	760	172
その他	132	△23	128	61	△4	84
みずほフィナンシャル グループ(連結)	5,609	2,514	5,166	2,055	△442	△458

*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

*平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、報告セグメントを変更しております。前第1四半期連結累計期間につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当社の連結対象子会社であったみずほ証券は当社の直接出資子会社となっております。

*平成25年1月にみずほ証券とみずほインベスターズ証券は合併しております。前第1四半期連結累計期間については、みずほ銀行(連結)内の「その他」は合併前のみずほインベスターズ証券を含んでおり、みずほコーポレート銀行(連結)内の「みずほ証券(連結)」は合併前のみずほ証券(連結)であります。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度	当第1四半期	比較
	(平成25年3月31日)	連結会計期間 (平成25年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,774,110	1,746,928	△27,182
うち有価証券	534,723	443,176	△91,547
うち貸出金	675,368	673,153	△2,215
負債の部	1,696,748	1,669,763	△26,985
うち預金	842,419	854,739	12,319
うち譲渡性預金	153,267	159,341	6,073
純資産の部	77,362	77,165	△197
うち株主資本合計	51,746	53,477	1,731
うちその他の包括利益累計額合計	7,525	5,401	△2,123
うち少数株主持分	18,064	18,268	204

[資産の部]

① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度	当第1四半期	比較
	(平成25年3月31日)	連結会計期間 (平成25年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	534,723	443,176	△91,547
国債	338,055	279,208	△58,846
地方債	2,437	2,597	160
社債・短期社債	29,945	26,597	△3,348
株式	32,032	33,234	1,202
その他の証券	132,253	101,538	△30,714

有価証券は44兆3,176億円と、前年度末比9兆1,547億円減少しました。うち国債(日本国債)が、5兆8,846億円減少しました。

② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度	当第1四半期	比較
	(平成25年3月31日)	連結会計期間 (平成25年6月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	675,368	673,153	△2,215

貸出金は、国内・海外とも堅調に推移したものの、当第1四半期連結会計期間より会計基準の変更に伴い開示対象特別目的会社を新たに連結子会社とした影響により、前年度末比2,215億円減少し、67兆3,153億円となりました。

[負債の部]

① 預金

(図表7)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	842,419	854,739	12,319
譲渡性預金	153,267	159,341	6,073

預金は85兆4,739億円と、前年度末比1兆2,319億円増加しました。

また、譲渡性預金は15兆9,341億円と、前年度末比6,073億円増加しました。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	77,362	77,165	△197
株主資本合計	51,746	53,477	1,731
資本金	22,549	22,549	—
資本剰余金	11,095	11,095	—
利益剰余金	18,147	19,871	1,723
自己株式	△46	△38	8
その他の包括利益累計額合計	7,525	5,401	△2,123
その他有価証券評価差額金	6,158	4,849	△1,309
繰延ヘッジ損益	846	△75	△921
土地再評価差額金	1,423	1,416	△7
為替換算調整勘定	△903	△789	113
新株予約権	26	18	△8
少数株主持分	18,064	18,268	204

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比197億円減少し、7兆7,165億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、四半期純利益の計上等により、前年度末比1,731億円増加し、5兆3,477億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比2,123億円減少し、5,401億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比204億円増加し、1兆8,268億円となりました。

(4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

（図表9）金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

	前事業年度	当第1四半期	比較
	(平成25年3月31日)	会計期間 (平成25年6月30日)	
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,591	1,504	△87
危険債権	5,532	5,396	△136
要管理債権	5,808	5,739	△68
小計（要管理債権以下） (A)	12,933	12,639	△293
正常債権	742,935	754,526	11,590
合計 (B)	755,869	767,166	11,296
(A)／(B) (%)	1.71	1.64	△0.06

当第1四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前年度末比293億円減少し、1兆2,639億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は1.64%となっております。

2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成25年度より3年間を計画期間とする新しい中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン ～みずほの挑戦～』をスタートいたしました。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も踏まえた「5つの基本方針」、さらにこの方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No.1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No.1の〈みずほ〉
3. グループ力No.1の〈みずほ〉

5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No.1」に向けた取り組み

また、当社グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、平成25年4月には、当社の連結対象子会社であったみずほ証券を当社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行しました。平成25年7月には、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行が合併し、「みずほ銀行」として新たな一歩を踏み出しました。

併せて、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、ガバナンスを強化するとともに、新たなグループ運営体制に移行しております。具体的には、当社の企画・管理部門を担当する役員は、みずほ銀行、みずほ信託銀行及びみずほ証券の3社を兼務するとともに、グループチーフオフィサーとしての位置付けも明確化いたしました。また、当社に銀行・信託・証券横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置しております。

また、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を当社に設置しております。

当社グループは、これらの体制を定着化させるとともに、引続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。なお、みずほ銀行及びみずほ信託銀行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[事業戦略]

新しい中期経営計画における「10の戦略軸」に基づき、当社グループは個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体による総合金融サービスを強化してまいります。

個人業務につきましては、個人のお客さまのライフサイクル・希望に応じた運用・調達に亘る幅広い金融商品を提供してまいります。また、先進的かつ「簡単・便利・快適」な次世代リテールサービスを構築し、お客さまに親しみやすい優しい金融サービスの提供に努めてまいります。企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人業務につきましては、お客さまの経営課題としての事業戦略・資本政策のアドバイスを提供するとともに、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な金融ソリューションをグループ横断的に提供してまいります。また、グローバルな業種知見をベースとした提案や成長に向けた資金供給を行うとともに、お客さまの海外展開サポートにも注力してまいります。さらに、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

海外業務につきましては、アジア・日本を起点とする高度で幅広い金融サービスをシームレスに展開してまいります。また、ローンのみならず、産業知見やグループのプロダクツ提供力に裏付けられたお客さまとの中長期的な関係を築いてまいります。さらに、加速するグローバルな資金流・商流に対応するトランザクションビジネスを強化し、特にアジアにおける特徴ある決済サービスを提供してまいります。

アセットマネジメント業務につきましては、お客さまのニーズに合致した最適な資産ポートフォリオを提供するとともに、先進的な金融知見、高度な技術力に裏打ちされた革新的なプロダクツを提供してまいります。

市場業務につきましては、グローバル、かつ銀行・信託・証券横断でのセールス&トレーディングを展開することにより、お客さまのニーズへの対応力を強化してまいります。

[経営管理・経営基盤等]

経営管理・経営基盤等につきましても「10の戦略軸」に基づき強化を図ってまいります。

潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化に努めるとともに、資本政策につきましても、引き続き安定的な自己資本の充実と着実な株主還元の最適なバランスを追求してまいります。なお、グローバルにシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）の選定を含む新たな資本規制においても、新しい中期経営計画のもと、さまざまな施策を通じて、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより十分対応可能なものと考えております。

事業戦略を支える最適な経営基盤の確立にあたっては、グループベースで人材を活用・育成し、業務の最適化を図るとともに、システムの安定的で堅確な運用と基盤整備に努めてまいります。

また、強固なグループガバナンス体制を確立し、グローバルな業務展開と銀行・信託・証券連携にふさわしいリスク・コンプライアンス管理態勢の高度化を図ってまいります。

さらに、グループ共通のカルチャー構築に向けた取組として、当社グループは新たな『〈みずほ〉の企業理念』を制定いたしました。加えて、新しい〈みずほ〉に相応しいブランドを構築する観点から、ブランド戦略についても見直しを実施し、「One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに」を新しいブランドスローガンといたしました。

当社グループは、新しい企業理念の浸透を図るとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員で共有してまいります。そして「One MIZUHO」の旗印の下、〈みずほ〉としての存在意義や社会的使命を強く意識し、新たなグループ戦略を着実に推進することにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	914,752,000
第十三種の優先株式	36,690,000
第一回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第二回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第三回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第四回第十四種の優先株式(注)1.	900,000,000
第一回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第二回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第三回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第四回第十五種の優先株式(注)2.	900,000,000
第一回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第二回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第三回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
第四回第十六種の優先株式(注)3.	1,500,000,000
計	52,251,442,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて900,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて1,500,000,000株を超えないものとする。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,188,982,247	24,194,461,247	東京証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注)2. (注)7.
第十一回 第十一種 優先株式 (注)3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注)4. (注)5. (注)6. (注)7.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	—	非上場	単元株式数100株 (注)8.
計	25,140,424,247	25,109,213,247	—	—

(注) 1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成25年8月1日から四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

- ① 普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記③に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記②の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)④に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。

② 取得価額の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)

③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

i) 取得価額の下限

282円90銭。

ii) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

1,174,589,260株(平成25年7月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数332,291,300株(自己株式582,460,700株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の4.85%)

④ 当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

① 取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

② 取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} \times \text{1株当たりの時価}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十一回第十一種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)「議決権条項」に記載のとおりであり、この種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

7. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

8. 第十三回第十三種優先株式につきましては、平成25年7月11日付で全て取得し、同日、取得した全ての株式を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	6,822,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	24,117,770
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)(注)	609,898,700
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)(注)	1,955,168,720
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)(注)	317.70
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

(平成17年法律第87号) 第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る

各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1.	24,117,770	25,140,424,247	—	2,254,972	—	1,194,864

- (注) 1. 平成25年4月1日から平成25年6月30日までに、第十一回第十一種優先株式6,822,900株の取得請求により、普通株式24,117,770株が増加いたしました。なお、平成25年6月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式580,910,700株を自己株式として所有しております。
2. 第十三回第十三種優先株式(36,690,000株)につきましては、平成25年7月11日付で全ての株式を消却いたしました。
3. 平成25年7月1日から平成25年7月31日までに、第十一回第十一種優先株式1,550,000株の取得請求により、普通株式5,479,000株が増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000	—	第十一回第十一種優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
第十一回第十一種優先株式	914,752,000	—	
第十三回第十三種優先株式	36,690,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,824,900	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,135,081,000	241,350,810	同上
単元未満株式	普通株式 9,958,577	—	—
発行済株式総数	25,116,306,477	—	—
総株主の議決権	—	241,350,810	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が94,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数943個が含まれております。

2. 第十三回第十三種優先株式につきましては、平成25年7月11日付で全ての株式を消却しております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	19,824,900	—	19,824,900	0.08
計	—	19,824,900	—	19,824,900	0.08

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 上記のほか、株主名簿上はみずほ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
現金預け金	12,333,997	17,102,817
コールローン及び買入手形	530,541	360,593
買現先勘定	9,025,049	10,879,488
債券貸借取引支払保証金	5,543,914	5,094,621
買入金銭債権	1,279,964	3,246,592
特定取引資産	14,076,928	12,481,929
金銭の信託	96,014	124,533
有価証券	※2 53,472,399	※2 44,317,645
貸出金	※1 67,536,882	※1 67,315,320
外国為替	1,412,601	1,277,818
金融派生商品	4,475,055	3,931,773
その他資産	2,599,553	3,345,258
有形固定資産	901,085	895,418
無形固定資産	477,546	481,749
繰延税金資産	165,299	311,530
支払承諾見返	4,224,259	4,219,948
貸倒引当金	△739,990	△694,192
投資損失引当金	△40	△16
資産の部合計	177,411,062	174,692,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
預金	84,241,955	85,473,907
譲渡性預金	15,326,781	15,934,140
コールマネー及び売渡手形	6,126,424	4,714,092
売現先勘定	17,451,041	18,405,340
債券貸借取引受入担保金	11,325,439	6,295,387
コマーシャル・ペーパー	472,718	781,202
特定取引負債	7,686,442	7,045,561
借入金	7,699,440	8,734,698
外国為替	182,473	207,584
短期社債	477,400	608,165
社債	5,141,746	5,150,910
信託勘定借	1,120,696	1,223,324
金融派生商品	4,404,754	4,043,854
その他負債	3,501,064	3,905,700
賞与引当金	45,754	10,169
退職給付引当金	38,632	39,628
役員退職慰労引当金	1,612	1,219
貸出金売却損失引当金	48	195
偶発損失引当金	16,859	14,222
睡眠預金払戻損失引当金	16,464	15,106
債券払戻損失引当金	35,417	42,173
特別法上の引当金	1,203	1,049
繰延税金負債	54,221	27,140
再評価に係る繰延税金負債	81,977	81,583
支払承諾	4,224,259	4,219,948
負債の部合計	169,674,832	166,976,309
純資産の部		
資本金	2,254,972	2,254,972
資本剰余金	1,109,508	1,109,508
利益剰余金	1,814,782	1,987,132
自己株式	△4,661	△3,852
株主資本合計	5,174,601	5,347,760
その他有価証券評価差額金	615,883	484,978
繰延ヘッジ損益	84,634	△7,525
土地再評価差額金	142,345	141,634
為替換算調整勘定	△90,329	△78,948
その他の包括利益累計額合計	752,533	540,139
新株予約権	2,687	1,809
少数株主持分	1,806,407	1,826,811
純資産の部合計	7,736,230	7,716,522
負債及び純資産の部合計	177,411,062	174,692,831

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
経常収益	738,048	783,901
資金運用収益	340,819	355,698
(うち貸出金利息)	220,571	224,055
(うち有価証券利息配当金)	78,057	87,310
信託報酬	9,647	10,614
役務取引等収益	121,990	152,937
特定取引収益	56,220	52,380
その他業務収益	158,497	107,293
その他経常収益	*1 50,872	*1 104,977
経常費用	528,907	494,782
資金調達費用	81,579	80,715
(うち預金利息)	23,550	24,736
役務取引等費用	28,960	31,806
特定取引費用	324	2,331
その他業務費用	15,361	47,414
営業経費	306,716	303,482
その他経常費用	*2 95,963	*2 29,032
経常利益	209,141	289,118
特別利益	*3 36	*3 450
特別損失	*4 2,371	*4 1,469
税金等調整前四半期純利益	206,805	288,099
法人税、住民税及び事業税	67,632	52,292
法人税等調整額	△66,026	△33,159
法人税等合計	1,606	19,133
少数株主損益調整前四半期純利益	205,198	268,966
少数株主利益	21,278	21,012
四半期純利益	183,920	247,953

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	205,198	268,966
その他の包括利益	△206,786	△208,797
その他有価証券評価差額金	△229,019	△128,791
繰延ヘッジ損益	18,173	△92,252
土地再評価差額金	△0	—
為替換算調整勘定	1,920	7,392
持分法適用会社に対する持分相当額	2,139	4,853
四半期包括利益	△1,587	60,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△23,212	36,270
少数株主に係る四半期包括利益	21,624	23,898

注記事項

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

（「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成23年3月25日）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、FANTASTIC FUNDING CORPORATION等を新たに連結子会社としております。

新たに連結子会社となるFANTASTIC FUNDING CORPORATION等への会計基準等の適用については、「連結財務諸表に関する会計基準」第44-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、適用初年度の期首においてFANTASTIC FUNDING CORPORATION等に関する資産、負債及び少数株主持分を連結財務諸表上の適正な帳簿価額により評価しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破綻先債権額	33,688百万円	32,923百万円
延滞債権額	637,911百万円	614,419百万円
3ヵ月以上延滞債権額	3,468百万円	4,027百万円
貸出条件緩和債権額	694,732百万円	678,724百万円
合計額	1,369,801百万円	1,330,095百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	957,724百万円	960,545百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸倒引当金戻入益	13,774百万円	40,427百万円
株式等売却益	14,623百万円	30,148百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
貸出金償却	8,826百万円	8,580百万円
債券払戻損失引当金繰入額	2,288百万円	8,409百万円

※3. 特別利益は、次のものであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
固定資産処分益	10百万円	296百万円
金融商品取引責任準備金取崩額	25百万円	154百万円

※4. 特別損失は、次のものであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
固定資産処分損	838百万円	1,004百万円
減損損失	43百万円	464百万円
証券子会社の合併関連費用	1,490百万円	—百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	38,736百万円	36,700百万円
のれんの償却額	842百万円	860百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	72,063	3	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,736	10	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	72,435	3	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,406	10	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、平成25年4月より、持株会社の強固なグループガバナンスの下でより迅速かつ一体的なグループ戦略企画推進を行うことを目的に、当社に銀行・信託・証券横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を新設し、新たなグループ運営体制に移行しております。これに伴い、既存の3つのグローバルグループは廃止しております。

なお、当社グループは、子会社を通じて銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスを提供しており、当該子会社が異なる業界・規制環境下にあることから、現在及び将来のキャッシュフローを適切に評価頂くため、本報告セグメントにおいては、以下の主要子会社を報告セグメントとしております。

みずほ銀行・みずほコーポレート銀行	：銀行業務
みずほ信託銀行	：信託業務・銀行業務
みずほ証券	：証券業務

また、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行については、顧客マーケットに応じた「個人」「リテールバンキング」「大企業法人」「事業法人」「金融・公共法人」「国際」の6つの顧客セグメントと「市場・その他」に分類して記載しております。

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則して、主に業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）を用いております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）								
		みずほ銀行（単体）						その他	
		個人	リテール バンキング	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	市場・ その他		
業務粗利益(信託勘定償却前)									
金利収支	138,726	129,080	55,000	21,200	1,800	25,800	5,000	20,280	9,646
非金利収支	112,552	100,251	4,900	8,800	3,800	13,400	2,000	67,351	12,301
計	251,278	229,331	59,900	30,000	5,600	39,200	7,000	87,631	21,947
経費（除く臨時処理分）	145,358	132,827	54,900	29,000	3,000	18,700	3,600	23,627	12,530
その他	△4,226	—	—	—	—	—	—	—	△4,226
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	101,693	96,503	5,000	1,000	2,600	20,500	3,400	64,003	5,190

	みずほコーポレート銀行（連結）								
		みずほコーポレート銀行（単体）					みずほ 証券 (連結)	その他	
		大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	国際	市場・ その他			
業務粗利益(信託勘定償却前)									
金利収支	112,393	91,722	30,100	200	3,500	26,300	31,622	△1,553	22,223
非金利収支	153,151	104,372	13,700	—	1,700	22,800	66,172	47,092	1,685
計	265,544	196,095	43,800	200	5,200	49,100	97,795	45,539	23,909
経費（除く臨時処理分）	106,824	57,791	20,000	300	3,200	16,900	17,391	41,975	7,057
その他	△14,259	—	—	—	—	—	—	△24	△14,234
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	144,460	138,303	23,800	△100	2,000	32,200	80,403	3,540	2,617

	みずほ 信託銀行 (連結)	その他	みずほ フィナン シャル グループ (連結)
業務粗利益(信託勘定償却前)			
金利収支	9,435	△1,315	259,240
非金利収支	21,410	14,594	301,709
計	30,846	13,279	560,949
経費(除く臨時処理分)	22,423	12,064	286,670
その他	△781	△3,551	△22,818
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	7,641	△2,336	251,459

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3. 平成25年4月より新たなグループ運営体制に移行したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。なお、平成25年4月より当社の連結対象子会社であったみずほ証券は当社の直接出資子会社となっております。
4. 平成25年1月にみずほ証券とみずほインベスターズ証券は合併しております。上表につきましては、「みずほ銀行(連結)」内の「その他」は合併前のみずほインベスターズ証券を含んでおり、「みずほ証券(連結)」は合併前のみずほ証券(連結)であります。

(実質ワンバンク体制)

	みずほ銀行・ みずほコーポレート銀行合算 (実質ワンバンク体制)							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	220,802	55,000	21,200	31,900	26,000	8,500	26,300	51,902
非金利収支	204,623	4,900	8,800	17,500	13,400	3,700	22,800	133,523
計	425,426	59,900	30,000	49,400	39,400	12,200	49,100	185,426
経費(除く臨時処理分)	190,619	54,900	29,000	23,000	19,000	6,800	16,900	41,019
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	234,806	5,000	1,000	26,400	20,400	5,400	32,200	144,406

- (注) 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始したことに伴い、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行を一体的に捉える管理も併せて行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）								
		みずほ銀行（単体）							その他
		個人	リテール バンキング	大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共 法人	市場・ その他		
業務粗利益(信託勘定償却前)									
金利収支	132,845	123,644	53,500	20,200	2,500	25,400	4,700	17,344	9,200
非金利収支	65,085	62,160	8,700	10,500	4,700	12,900	2,200	23,160	2,924
計	197,930	185,804	62,200	30,700	7,200	38,300	6,900	40,504	12,125
経費（除く臨時処理分）	135,933	132,088	55,100	28,900	3,400	18,900	3,900	21,888	3,845
その他	△2,909	—	—	—	—	—	—	—	△2,909
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	59,087	53,716	7,100	1,800	3,800	19,400	3,000	18,616	5,370

	みずほコーポレート銀行（連結）							
		みずほコーポレート銀行（単体）					その他	
		大企業 法人	事業 法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他		
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	132,812	108,531	33,200	100	3,500	32,900	38,831	24,280
非金利収支	63,951	63,866	25,700	100	2,200	26,900	8,966	85
計	196,764	172,398	58,900	200	5,700	59,800	47,798	24,365
経費（除く臨時処理分）	68,928	60,352	20,600	300	3,200	21,200	15,052	8,576
その他	△14,125	—	—	—	—	—	—	△14,125
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	113,710	112,046	38,300	△100	2,500	38,600	32,746	1,664

	みずほ 信託銀行 (連結)	みずほ 証券 (連結)	その他	みずほ フィナン シャル グループ (連結)
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	9,660	442	△777	274,983
非金利収支	23,369	75,640	13,626	241,673
計	33,029	76,083	12,848	516,656
経費(除く臨時処理分)	22,806	58,857	9,601	296,127
その他	△821	11	2,901	△14,943
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	9,402	17,237	6,148	205,586

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。
2. 「その他」には各子会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

(実質ワンバンク体制)

	みずほ銀行・ みずほコーポレート銀行合算 (実質ワンバンク体制)							
	個人	リテール バンキン グ	大企業 法人	事業法人	金融・ 公共法人	国際	市場・ その他	
業務粗利益(信託勘定償却前)								
金利収支	232,175	53,500	20,200	35,700	25,500	8,200	32,900	56,175
非金利収支	126,027	8,700	10,500	30,400	13,000	4,400	26,900	32,127
計	358,203	62,200	30,700	66,100	38,500	12,600	59,800	88,303
経費(除く臨時処理分)	192,440	55,100	28,900	24,000	19,200	7,100	21,200	36,940
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	165,762	7,100	1,800	42,100	19,300	5,500	38,600	51,362

- (注) 平成24年4月より「実質ワンバンク体制」を開始したことに伴い、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行を一体的に捉える管理も併せて行っております。

3. 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第1四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
報告セグメント計	251,459	205,586
信託勘定与信関係費用	—	—
経費(臨時処理分)	△20,046	△7,355
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△9,122	△8,845
株式等関係損益	△62,233	27,224
特別損益	△2,335	△1,018
その他	49,083	72,509
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	206,805	288,099

(有価証券関係)

※四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,000,403	3,020,344	19,940

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,300,455	3,307,392	6,936

(注)時価は、当第1四半期連結会計期間末日(連結決算日)における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,065,953	2,776,036	710,082
債券	33,929,775	34,043,250	113,475
国債	30,716,939	30,805,150	88,210
地方債	239,695	243,757	4,061
社債	2,973,140	2,994,343	21,203
その他	13,631,344	13,689,229	57,884
外国債券	11,826,904	11,844,809	17,905
買入金銭債権	571,021	570,426	△595
その他	1,233,418	1,273,993	40,574
合計	49,627,073	50,508,516	881,442

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	2,049,442	2,895,869	846,427
債券	27,558,711	27,539,786	△18,924
国債	24,641,292	24,620,398	△20,894
地方債	258,310	259,758	1,447
社債	2,659,108	2,659,629	521
その他	11,188,585	11,013,880	△174,704
外国債券	9,013,588	8,799,091	△214,497
買入金銭債権	973,883	973,077	△805
その他	1,201,113	1,241,711	40,597
合計	40,796,738	41,449,536	652,797

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、前連結会計年度3,311百万円（利益）、当第1四半期連結会計期間7,406百万円（損失）であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、国内株式については当第1四半期連結会計期間末月1ヵ月（連結決算期末月1ヵ月）平均に基づいた市場価格等、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日（連結決算日）における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当第1四半期連結会計期間末日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、125,810百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、3,437百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 変動利付国債

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

5. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）については、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	20,853,059	△92	△92
	金利オプション	6,511,213	△543	△181
店頭	金利先渡契約	28,626,845	1,399	1,399
	金利スワップ	756,036,570	258,527	258,527
	金利オプション	22,743,245	4,747	4,747
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ	9,045,258	△53,147	△53,147
合計		—	210,892	211,253

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	20,076,531	987	987
	金利オプション	8,429,109	△865	△347
店頭	金利先渡契約	27,389,010	6,858	6,858
	金利スワップ	794,651,554	267,702	267,702
	金利オプション	22,442,037	△10,408	△10,408
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ	13,116,176	△20,024	△20,024
合計		—	244,250	244,767

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取 引所	通貨先物	37,826	10	10
店頭	通貨スワップ	38,105,893	△53,902	△359,290
	為替予約	64,892,388	287,473	287,473
	通貨オプション	9,538,452	1,208	△6,907
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,779,435	342,708	273,325
	為替予約	120,196	1,903	1,903
合計		—	579,401	196,513

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	9,860	△1	△1
店頭	通貨スワップ	38,867,682	79,624	△8,757
	為替予約	63,365,036	127,085	127,085
	通貨オプション	9,445,202	△63,057	△66,819
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	2,881,850	430,597	12,050
	為替予約	121,012	△938	△938
合計		—	573,309	62,618

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物	353,705	△7,767	△7,767
	株式指数先物オプション	1,345,981	2,184	△3,066
店頭	株リンクスワップ	530,924	7,745	7,745
	有価証券店頭オプション	1,248,404	3,727	13,666
	その他	39,783	1,322	1,322
合計		—	7,211	11,899

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物	415,208	△5,099	△5,099
	株式指数先物オプション	1,361,839	3,322	△1,546
店頭	株リンクスワップ	513,599	9,108	9,108
	有価証券店頭オプション	1,206,943	13,713	23,765
	その他	49,591	2,835	2,835
合計		—	23,880	29,064

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	債券先物	1,742,050	△201	△201
取引所	債券先物オプション	811,986	43	△181
店頭	債券店頭オプション	1,160,101	153	244
合計		—	△4	△138

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	債券先物	2,029,630	2,225	2,225
取引所	債券先物オプション	1,980,814	838	△702
店頭	債券店頭オプション	592,308	△284	△14
合計		—	2,779	1,509

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	商品先物	151,498	△267	△267
取引所	商品先物オプション	187	—	△1
店頭	商品オプション	369,817	9,958	9,958
合計		—	9,690	9,689

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品	商品先物	147,350	184	184
取引所	商品先物オプション	1,804	0	△0
店頭	商品オプション	394,499	9,523	9,523
合計		—	9,707	9,707

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ	5,348,852	16,113	16,113
合計		—	16,113	16,113

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成25年6月30日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ	4,992,577	18,016	18,016
合計		—	18,016	18,016

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	7.65	10.26
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	183,920	247,953
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	183,920	247,953
普通株式の期中平均株式数	千株	24,019,682	24,163,716
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	7.25	9.77
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,333,820	1,206,907
うち優先株式	千株	1,318,543	1,189,043
うち新株予約権	千株	15,277	17,863
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)
該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永野 隆一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。